

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月 4 日

【会社名】 アンジェス株式会社

【英訳名】 AnGes, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7 番15号
彩都バイオインキュベータ 4 階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡
場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル 5 階

【電話番号】 03-5730-2641

【事務連絡者氏名】 財務部長 米尾 哲治

【縦覧に供する場所】 アンジェス株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル 5 階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年6月26日、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行について臨時報告書を提出しましたが、2017年8月4日、上記臨時報告書で未定としていた事項等が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(前略)

- (2) 発行数 4,007個
なお、上記の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、その申込みの総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。
- (3) 発行価格 本新株予約権の発行価格は、本新株予約権の割当日（下記（14）で定義される。以下同じ。）においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される本新株予約権の公正な評価額と同額とする。また、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺され、金銭の払込みを要しない。なお、かかる金銭債権は、当社が割当てを受ける者に対し、払込金額相当額を付与するものであり、これは労働の対償として付与されるものではなく、当社はその支払い義務を負うものでもない。
- (4) 発行価額の総額 未定

(後略)

(訂正後)

(前略)

- (2) 発行数 4,007個
- (3) 発行価格 本新株予約権の発行価格は、本新株予約権1個当たり66,800円（1株当たり668円）とする。かかる発行価格は、本新株予約権の割当日（下記（14）で定義される。以下同じ。）においてブラック・ショールズ・モデルにより算定された本新株予約権の公正な評価額と同額である。また、割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺され、金銭の払込みを要しない。なお、かかる金銭債権は、当社が割当てを受ける者に対し、払込金額相当額を付与するものであり、これは労働の対償として付与されるものではなく、当社はその支払い義務を負うものでもない。
- (4) 発行価額の総額 267,667,600円

(後略)

以上